

議長（黒沢義久君） 次，1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に基づきまして、今回は大きく4点についてお伺いいたします。

初めに、高齢者が安心して買い物ができるまちづくりについて。

昨年出版された帯広畜産大学、杉田聡教授の「買い物難民 もうひとつの高齢者問題」という買い物に行くことに困り転居を余儀なくされる高齢者についての著作を契機として、NHKの特番や読売新聞の特集記事等で見聞きすることが多くなりました買い物に困っているお年寄りをサポートする施策についてお伺いいたします。

日常生活の一場面である買い物についてのテーマは、ふだん商店街の活性化や公共交通体系の整備についての話題の中に埋もれてしまうことが多いのですが、お年寄りにとっては大仕事となっている現状があり、今後この傾向は当市においても増大していくはずであります。

久米町のスーパーマーケットへ買い物車を押して買い物に来ているお年寄りでも、休み休みで往復3時間はかかってしまうのに、買い物車で運べる量は限られているし疲れてしまうために、買い物に来るのは週にせいぜい一、二回というお話をお聞きしたことがあります。また、アメリカ、ヨーロッパでは「フードデザート」という呼び方で食の砂漠という意味なんですけれども、買い物に行けないがために栄養が偏ってしまうというような現象も起こっているそうでもあります。高齢者福祉の観点から、このような状況を改善することの重要性を認識し、行政は民間と協働してサポートする体制を整備することはできないか。現在でも、当市においては高齢者福祉施策として、宅配買い物代行サービスが市内小売店、商工会と連携し行われておりますが、利用実人数は横ばいの状態にあるようですので、事業開始から3年を経過して見えてきた課題と、課題を踏まえた今後の取り組みをまずはお聞かせいただきたいと思っております。

2点目として、空き家及び空き地の環境保全についてお伺いいたします。

当市の常住人口調査資料より、直近4年間の人口及び世帯数の変化を見ますと、人口は2,847人の減少、世帯数は379世帯の増加になっているため、統計処理上は空き家は増えていないように見えますけれども、高齢化と核家族化の影響によって世帯数と空き家率がともに上昇することもあり、空き家率は平成20年で全国では13.1%、茨城県内では14%台になってきております。

そこで、まずは市内の空き家及び空き地の現況把握はなされているかについてお伺いいたします。その上で防犯、防災の観点から、空き家及び空き地への行政の関与について、市民からの情報提供についてはどのような対応がなされているのか、また、常陸太田市火災予防条例第24条には、空き地及び空き家の管理の条項がございますが、空き家台帳等によって調査、把握がなされているのかについてもお伺いいたしたいと思っております。

次に、3点目として、地球温暖化防止実行計画 エコ・オフィスプランを「ひたちおおたの元気力創造宣言」で提唱する「だれもが環境を大切にすまちなち」をつくるための市役所による率先実行の核とするための取り組みについて、地域グリーンニューディール基金事業の有効活用と

あわせてお伺いいたします。

エコ・オフィスプランにおいては、当市の事務事業により排出される二酸化炭素総排出量を平成25年度までに、平成19年度を基準として6%を削減することを目標として、全庁的な取り組みと課独自の取り組みを定め、県が推進するエコ事業所制度に登録し、AAA評価を目指しているところでございます。

登録の基準である必須項目及び基本項目については、冷暖房の温度調節を行うとかエコドライブを実施するなど、省エネ、省資源化を意識した行動を心がけることにより成果を上げることも十分に可能であると考えます。しかし、発展項目の中には省エネ、省資源化につながる設備機器の導入も掲げられており、今後の当市の環境を大切にす町としての積極的な取り組みに期待するところでございます。

そのような中で、地球温暖化対策等重要な環境問題を解決するためには、地域の取り組みが不可欠であることから、環境省では「地域グリーンニューディール基金事業」を創設し、茨城県には、地球温暖化関係で7億1,000万円が補助金として交付され、県では申請要望のあった市町村に対し交付することとなり、本市には2,200万円が充てられるようであります。市民の皆様が環境意識を啓発できるような取り組みに充てていただきたいと思います。このグリーンニューディール基金を活用した具体的取り組みについてお伺いいたします。

最後の4点目は、特定健診・保健指導　メタボ健診についてお伺いいたします。

昨年度より、メタボリックシンドローム対策として導入されたわけですが、導入に伴う制度変更やメタボ対策に特化した健診になったため、心電図や眼底検査が対象外となり、問題を見直すべきとする自治体も多いと聞いておりますが、当市の受診の現況と今後の健診のあり方についてお伺いいたします。

また、茨城県内で実施される集団健診の約8割を担う県総合健診協会の昨年度の肺がん検診の受診者は、前年度比15%の減少、胃がん検診、大腸がん検診もそれぞれ11%の減少となっており、その理由としてメタボ健診が国保担当となったことにより、受診者が実施日時や通知に混乱してしまった点や、自治体が新制度であるメタボ健診に懸命になり、がん検診の取り組みに支障が生じた点を挙げておられますが、当市のがん検診への影響及び受診率向上のための対策についてお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

副議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたします。

それでは答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者福祉施策としてのとらえ方についての中で、宅配買い物代行サービス事業の課題、今後の取り組み等についてのご質問にお答えいたします。

買い物代行サービス事業につきましては、平成18年度から実施しており、65歳以上の在宅でひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯を対象に、事業者、商店が商品の宅配や買い物代行サービスとあわせての安否の確認を行うなど、高齢者への福祉サービスを目的としております。

まず、事業の現状として、平成18年度においては、事業者数36、利用者数258人、利用回数814回、平成19年度においては、事業者数71、利用者数361人、利用回数1,172回、平成20年度においては、事業者数70、利用者数407人、利用回数1,435回、本年10月時点では、事業者数70、利用者数237人、利用回数894回となっており、利用者、利用回数とも増加しており、買い物への利便性が図られてきております。また、安否確認を行うことで地域の見守り体制が図られてきているところでございます。

次に、課題であります。商店の減少や事業者の高齢化等により配達等ができないところがあるため、いかに登録事業者の確保をしていくかが課題となっております。

今後の取り組みにつきましては、商店の減少も予想される一方、高齢者のみの世帯は増加していくことが予想されますので、事業に参加できる新たな事業者の掘り起こしを行い、登録事業者を増やしていきたいと考えております。また、今後さらにサービスの利用が必要なひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、民生委員等を通じ事業の説明を行うとともに、広報紙等による周知を図ってまいります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 2項目めの空き家及び空き地の環境保全についての中のご質問で、消防関係についてお答えをいたします。

最初に、空き家及び空き地の現況把握についてお答えをいたします。空き家及び空き地の現況につきましては、空き家についての実態調査は実施しておりませんので、空き家台帳等も整備してはございません。空き地に関しましては、防火対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定をいたしまして、毎年継続して空き地についての枯れ草の状況調査を実施しており、現況把握に努めているところでございます。

次に、防犯、防災の観点からの空き家、空き地への行政の関与についてのご質問の中の、防災の観点から空き家、空き地への行政の関与についてお答えをいたします。

まず、空き家につきましては、空き家での火遊びなどの危険性が認められ、関係者の管理不十分により起因した具体的な危険性が生じれば、常陸太田市火災予防条例に基づき、関係者に対し不特定多数の者が建物内に入出入りできないように施錠するなどの指導を行い、火災の発生を未然に防止するための指導を図ってまいります。

また、空き地についてでございますが、枯れ草等の生い茂った空き地につきましては、たばこ

の投げ捨てなどによる隣接の建物などへの延焼危険を防止するため、防火対策の観点から、常陸太田市火災予防条例に基づきまして、関係者に対して枯れ草の刈り取りを行うよう文書等で指導し、火災の予防に努めているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2点の質問にお答えをいたします。

防犯の観点からの行政の関与についてでございますが、まず、犯罪を抑止する対策や体制としましては、現在、防犯ボランティアなどが安全で安心なまちづくりを推進していくため、それぞれの地域においてパトロールを中心とした防犯活動を行っていただいております。今後も犯罪を抑止する上で、太田警察署やセーフティ・マイ・タウン・チーム、自警団などと連携を図り、巡回パトロールにより危険箇所を把握し、犯罪防止に努めてまいります。

次に、2点目の市役所内の地球温暖化防止実行計画の取り組みについてでございますが、議員発言のように、市が率先実行の核として地球温暖化対策を実行、推進していくことは、必要不可欠の条件と認識をしております。

まず、職員や各部署ごとの取り組みについてでございますが、エコ事業所制度AAAの取得を目指して取り組んでいるところでございますが、まだまだ十分とは言えない状況であり、さらに取り組みの強化をしております。

次に、環境対応型機器の導入を行い、市民へアピールすべきとのご意見については、当然のことと考えております。本市においては、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、庁舎西側車庫への太陽光発電設備の設置と、庁舎の冷暖房効果を上げるため、窓ガラスの断熱コート塗布を計画しているところでございます。これらは地球温暖化対策を推進する市の意欲を示したいとの強い思いから取り組むものでございます。

なお、太陽光発電機器の導入状況を申し上げますと、平成16年度に水府庁舎へ設置したほか、今後、峰山中学校やJR太田駅舎への設置を予定しております。いずれにしましても、地球温暖化対策の取り組み状況を市民全体で共有することが市民協働の原点でありますので、市役所の取り組みについて、広報紙等を活用して積極的にアピールをしております。

以上です。

副議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 特定健康診査の受診の現況と今後の健診のあり方についてのご質問にお答えいたします。

特定健康診査につきましては、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査となっております。受診率につきましては、基本健康診査と特定健康診査とは対象者の考え方などに違いがあり、単純に比較はできませんが、茨城県の推計によりますと、多くの市町村で特定健康診査の受診率のほうが高い結果となっております。当市におきましては、平成

18年度基本健康診査の推計受診率29.6%に比べ、平成20年度特定健康診査受診率は36.6%と7ポイント増加しており、また、茨城県平均の30.7%を上回っております。

受診率が伸びた理由といたしましては、全対象者に対し受診券を送付したこと、できる限り基本健康診査と同様に受診していただけるよう体制の整備を図ったことなどが挙げられます。平成20年3月に策定しました特定健康診査等実施計画の中で掲げました目標値、平成20年度40%の達成には至らず、また、平成24年度までに65%達成を目標としております。

そこで、本年度においてはがん検診など、より多くの検診を一度に受診できるよう、さわやかセット健診、国民健康保険で実施しております人間ドックについては、特定健康診査に合わせて実施ができるよう検査項目などの見直し、さらには市医師会の協力により、市内の医療機関で特定健康診査を受診できるようにするなど、特定健康診査をより受診しやすくするための体制づくりに努めてまいりました。

現在、保険年金課、健康づくり推進課間でさらなる受診率の向上を目指し、現状を分析し、課題や問題を整理するなど、平成22年度の実施に向け検討作業を進めているところでございます。平成22年度の予算編成時までには、受診者の皆様からいただきましたご意見なども参考にしながら、いかに多くの方々に健診会場に足を運んでいただくかという視点から、実施方法や検査項目、検診料の考え方などについて幅広く検討し、見直し等の考え方をまとめてまいりたいと思っております。

次に、特定健診制度に移行したことによるがん検診への影響についてであります。代表的ながん検診でございます胃がん、肺がん検診についての現状、減少の理由、今後の対応についてお答えいたします。

胃がん検診の受診者につきましては、平成18年度2,854人、平成19年度2,762人、平成20年度2,172人と受診者は減少しております。局部レントゲンによる肺がん検診受診者につきましても、平成18年度3,320人、平成19年度3,242人、平成20年度2,874人と同じように減少の傾向にございます。この傾向は当市に限らず、茨城県内や全国的な傾向となっております。

原因といたしましては、まず、胃がん検診につきましては、集団検診における高齢者のバリウム誤飲等の多発等を受けて、事故を予防するために上限年齢を79歳としたことが減少の原因になっております。また、肺がん検診受診者の減少につきましては、特定健診制度の影響がございました。これまで市が行っていた基本健診を受診していた被用者保険の被扶養者が各保険者が実施する特定健診に切りかわりましたが、事業者を通じての案内や受診券の発行が円滑に行われず、今までの基本健診と同じように、身近な地域での特定健診の受診ができなかったことが、連携して実施していた肺がん検診の受診者にも影響を及ぼしました。

これらの受診者の減少に対する対策につきましては、今年度より、特定健康診査と連携して胃がん、肺がん、乳がん、大腸がんなどのがん検診を一度に身近な地域で受けられるさわやかセット健診を導入し、被用者保険の被扶養者の方々にも受診の対象とするなど、受診機会の拡大を行っております。来年度につきましても、さわやかセット健診におけるがん検診の拡充や新たな肺

がん検診として進めております，より検査精度の高い局部ＣＴ検査をさらに普及させるなど，身近な地域におけるがん検診の受診機会を増やす工夫をしております。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。

高齢者福祉策としての宅配買い物代行サービスの現状についてお示しをいただきました。今般高齢者が安心して買い物ができるまちづくりのために，行政として何をすべきか，何ができるのかを考えたとき，高齢者が今生きている生活の場，それ自体を高齢者仕様に変えること。そのためには，当市にある今の仕組みの中で，商業面では既存地元商店の維持活用と，高齢者福祉面での先ほど状況を確認させていただいた宅配買い物代行サービスとを融合させることであると考え，今回質問の構成を考えさせていただいておりました。

また，このテーマを掘り下げた中で，既存の協同組合による班配給 班配給とはステーションと呼ばれる指定された場所への配達のことを言うのですが，そのステーションの役割を地元の商店が担う仕組みを行政の商工担当課と高齢福祉課の支援によって構築していくことも，高齢者の方々への買い物支援の1つになるのではないかなというふうに強く感じたところでございます。

今回担当課長とお話しさせていただいたとき，おのおのの課長さん，この考え方，決してすぐにはできるとかということではないのですが，1つの考え方としてはあり得るということでした。ただ，その2つが合わさるかどうかということが，市役所として難しいんだよねというようなお話をいただきました。その間に別の部署が入るとか，何かしらの形でこの2つがうまく融合することができれば今よりも，今現在の宅配買い物代行サービスよりもよりよい仕組みになるのではないかなというふうに考えたところでございます。私自身もこの件に関しましては，今回すべて間に合わなかった部分もあったんですが，調査研究して今後担当各課に情報提供，また，ご提案という形で申し上げることといたして，今回はここまでということにさせていただきます。

2点目の空き家及び空き地の環境保全について，消防署員の方が火災の予防に危険であると認める行為者，また，物件の管理者に対して，火災予防条例を示しながら説得力のある説明をされていることは，火災予防の点では大いに効果があると思います。またこれは，いわゆる消防法の第3条の規定があるから実際には消防長も自信を持って答弁ができるし，12月1日の事前のヒアリングの中でも消防課長さんは自信を持って私にこの2つの根拠があるから答弁ができたと思うんです。ただ，先ほど宇野議員さんの中でも，市民生活部のところで部長もなかなか答えづらかったり，質問の事前調整の中でも担当職員の方が来ていただいたんですけども，なかなか答えられなかったというのは，仕事をする上での根拠となるもの，例えば法律であるとか，やはり条例というものになると思うんですけども，そういったことがないので，今現在は所有者の方に対して行政として行政指導という形でお話を差し上げるということととまってしまっているのではないかなと思いました。

すぐに条例を作って勧告をして、勧告に応じなければ命令をしろということを私自身ここですぐに考えているわけではないんです。ただやはり、市役所の方、行政マンが仕事をする上では、やはり後ろ盾となるものがなければ仕事がしづらい、あれば仕事がしやすいということにつながると思いますので、そちらについては今後広く検討していただければなというふうに感じたところでございます。

3点目のエコ・オフィスプランを、環境を大切に作るための市役所による率先実行の核とするための地域グリーンニューディール基金事業を活用した取り組みについて詳しくお聞かせいただきましてありがとうございました。今回の中で、私はやはり市民に対するアピールということも大いに必要なことであったと思っています。

例えば、今常陸太田市が環境都市としてCO₂排出量及び電気料金の削減が図られ、明るさも大幅にアップしたLED照明などを公共施設などに設置して、市民の皆さんの目に付くところで「今までとは大きく変わったね」と、「市役所もこういったことに取り組んでいるんだね」ということを示すことも必要ではないかなと思っておりました。公共施設も時間的なこともあって、使用が8時半とか9時で終わってしまうので、それを市民の皆さんに知っていただくのはなかなか難しいというお答えがありましたが、今後はうまく道路灯などにご活用いただいて、市民が目で見えてわかる環境アピールについて今後進めていただければなというふうを考えております。

メタボ健診の当市の状況について理解いたしました。健康受診率の向上はもとより、各種がん検診による早期発見にも支障を来さないような、先ほどご答弁いただきましたような制度設計を引き続きお願いいたしまして、私の本日の4問の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。